

公定価格（児童 1 人あたり 1 か月分の価格）（参考）

下記の単価に年齢区分別の人数を乗じた額が、各事業者における 1 か月あたりの公定価格の目安となります。

令和 7 年度の公定価格（児童 1 人あたり 1 か月分の価格）

利用定員	管理者 配置	0 歳児		1・2 歳児	
		保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間
19 人	あり	330,180	326,370	228,400	224,650
	なし	299,240	295,430	197,460	193,710

【参考】

施設型給付費と保育料収入の見込み（推計）は、定員に対する充足率約 80%で 1 年間約 4,332 万円になります。

（ただし、あくまでも推計のため収入を確約するものではありません。）

※上記の単価は、日進市の地域区分 16/100 地域、基本分単価に処遇改善加算（15%として算定。なお、職員の平均勤続年数等によって、最大 19%となります。）、賃借料加算、冷暖房費加算を適用した場合の公定価格です。（賃借料加算は、賃貸借物件により事業所を運営する施設に対して、児童 1 人あたりの単価が 13,700 円／月となります。）

※管理者について：定員設定上必要となる職員数とは別に、管理者を常勤かつ専従で配置していない場合に単価が減算処理されます。

※保育標準時間・保育短時間について：保護者の就労状況に応じ、保育所等を 1 時間利用できる児童は「保育標準時間認定」を、8 時間利用できる児童は「保育短時間認定」を受けることになります。公定価格も、保育標準時間・保育短時間で異なります。